

長岡市告示第376号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始します。

なお、その関係図面は、令和8年6月24日から同年7月7日まで長岡市土木部道路管理課において一般の縦覧に供します。

令和8年6月24日

長岡市長 磯田 達伸

- 1 供用を開始する路線名及び区間 別紙のとおり
- 2 供用開始の期日 令和8年6月24日

供 用 開 始 調 書

整理番号	路 線 名	区 間	備 考
1	中之島920号線	中之島字五十刈1694番2地先 杉之森字裏田445番2地先	から まで
2	中之島921号線	中之島字五十刈1681番2地先 中之島中央157番地先	から まで
3	中之島922号線	中之島字御手庭1308番2地先 中之島字御手庭1407番地先	から まで
4	中之島205号線	中之島字五十刈1626番1地先 杉之森字裏田460番1地先	から まで
5	中之島206号線	中之島字三並1210番1地先 中之島字三並569番6地先	から まで
6	中之島246号線	中之島字郷三郎900番1地先 猫興野字村浦360番1地先	から まで
7	中之島251号線	中之島字腰巻507番4地先 中之島字三並565番94地先	から まで
8	中之島252号線	中之島字三並1169番1地先 中之島字三並1183番1地先	から まで
9	中之島858号線	中之島字三並1133番1地先 中之島字三並1124番3地先	から まで